

平成21年度事業計画書

1. 寄附行為第4条第1号に規定する事業

(鉱業博物館の整備拡充ならびに運営に対する援助)

(1) 新資料の収集寄附

国内外の資料を買い上げ又は寄贈を受けて博物館に寄附する。

(2) 研修の補助

サイエンスボランティアへの研修に対する費用を補助する。

(3) 資料の整備

鉱業博物館に寄贈する資料の整備につとめる。

2. 寄附行為第4条第2号に規定する事業

(鉱業博物館の研究室における研究の補助)

なし

3. 寄附行為第4条第3号に規定する事業

(鉱工業に関する研究会、講演会および講習会等の開催)

前期・後期の特別企画展、講演会、ジュニアサイエンススクール等を後援し、鉱工業の振興をはかる。

4. 寄附行為第4条第4号に規定する事業

(その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

(1) 機関誌「鉱業博物館42号」を発刊する。

(2) サイエンスボランティア活動を支援し、博物館の活性化を進める。

(3) 岩石等を販売する。